

# 「東北地方における望ましい交通のあり方」(東北地方交通審議会答申)に関するフォローアップ結果を踏まえた 今後の交通施策の推進に向けた視点について(概要)

政策推進部会では、第19回東北地方交通審議会にて報告した17年答申等のフォローアップ結果を踏まえつつ、取組ができた地域とできなかった地域における相違・要因等をはじめとして、交通の維持・確保に対する地方公共団体等の抱える問題とその対応状況等、より詳細な情報収集、分析を進めていくために、東北地方内全市町村を対象としたアンケート調査及び、東北内外の工夫事例の調査を実施し、より詳細な分析を行った。

## ・東北地方管内の市町村(公共交通担当部署)に対するアンケート調査

- ・平成29年1月5日配布、1月27日回収期限
- ・全227市町村へ配布、198市町村から回収(回収率:87.2%)

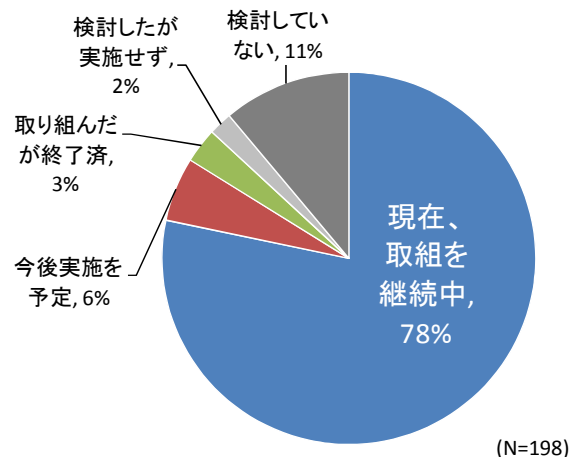
## ・東北地方管内外の工夫事例の調査

- ・管内外24事例についての調査
- ・一部ヒアリング調査等も実施

## ■地域公共交通の確保・維持に係る市町村の取組の現状(アンケート調査結果)

### 「地域公共交通の確保・維持へは多くの市町村が取組中」

- ・地域公共交通の確保・維持に対して、東北地方内の市町村では、主に地域公共交通の運行に関する取組が進められている一方で、「地域公共交通総合連携計画」や「地域公共交通網形成計画」といった総合的な計画を策定している市町村は少なくなっている。
- ・「コミュニティバスの運行」や「デマンド交通」、「市町村有償運送」といった、市町村が主体となった地域公共交通の運行に係る取組に対して、いずれかを現在継続して取組中である市町村が78%を占めている。
- ・今後実施を予定している市町村や、取り組んだが終了済みの市町村等をあわせると87%となっており、東北全体で何かしらの取組が進められている。



### 「一方で、各段階を進めていくに当たって課題も確認」

#### アンケート調査からみた地域が抱える主な課題

#### ○必要性の認識段階

- ・住民や事業者から指摘がないので検討・課題認識に至らない
- ・必要性の検討着手に至っていない市町村の特徴として、人口規模の小さい自治体が多く、地域からの課題指摘がないことで、現状調査まで行えず、状況を的確に把握し切れていない可能性

#### ○計画の策定段階

- ・計画策定に向けた予算や人材・体制の確保が困難、また、策定に必要な知識・情報不足

#### ○事業化段階

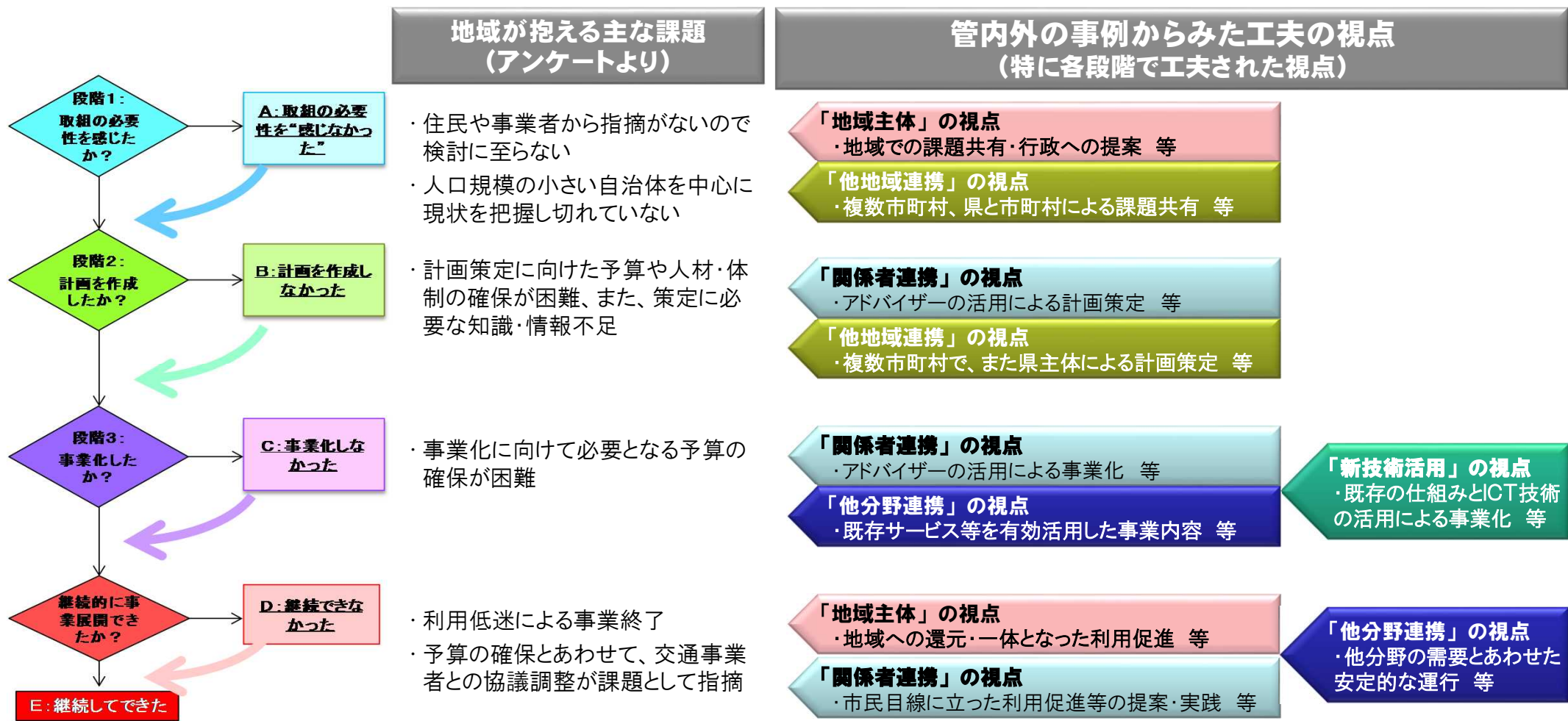
- ・計画策定段階と同様に、事業化に向けて必要となる予算の確保が困難

#### ○事業継続段階

- ・利用低迷や採算性確保が困難なためによる事業(地域公共交通の運行)の終了
- ・予算の確保とあわせて、交通事業者との協議調整が課題として指摘
- ・事業継続できていない市町村において、関係者との事前協議を行っていない比率が高まっている

## 取組を進める上での工夫の視点

各段階において予算・人材体制確保・知識不足等の課題を市町村が抱えている中で、様々な工夫により交通を確保していることを把握。



## 東北地方での施策の推進に向けて取り組むべき方向性(案)

### ■各段階で取り組むべき方向性

#### 必要性の認識

- ・地域の課題を的確に把握
- ・市町村、地域住民、交通事業者、学識経験者、国、県の関係構築と関係者の責任所在の明確化
- ・地域住民の生活圏を念頭に「他地域連携」も重要

#### 計画策定

- ・予算、人材、知識が不足する中で、アドバイザーの積極活用
- ・市町村へ他の主体からのフォロー・連携 等

#### 事業化

- ・計画策定段階同様に、アドバイザーの積極的な活用
- ・「他分野との連携」の視点にも立ち、クロスセクターベネフィットの考え方にに基づき、効果的な手法を検討

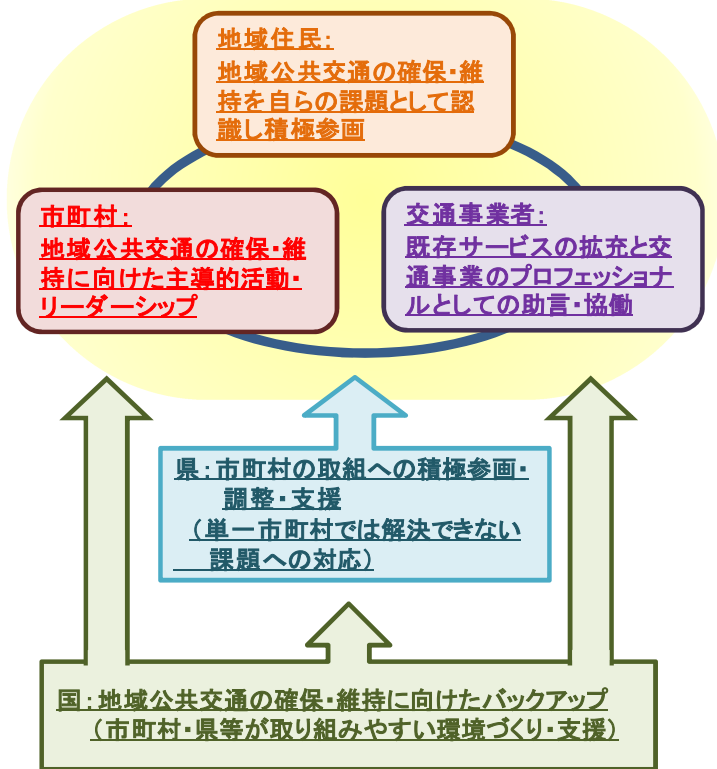
#### 事業継続

- ・利用主体となる住民との連携(自らの課題として認識してもらうなど、意識転換をはじめとした関係構築が必要)
- ・地域の状況変化に的確に対応していくべく、継続的な見直し

# ■東北地方での施策の推進に向けて取り組むべき方向性(案)

## ■主体別の関係性と役割

・地域公共交通の確保・維持の主體的な役割を担う市町村と利用者たる地域住民、サービス提供主体となる交通事業者が一体となり、取組を推進していくことが求められる。また、県や国については、取組上の支障となる事項、課題等を解消するなど、これらの取組がしやすい環境整備を推進していくことが求められる。



### ○市町村の取り組むべき方向性

- ・地域公共交通の確保・維持に向けた主導的な役割の実践
  - ・住民ニーズや動向、既存サービス等の協力主体の掘り起こし
  - ・アドバイザーや県・国担当者等の積極的な活用、関係者連携構築に向けた仕組みづくり
  - ・単一交通手段の導入にとらわれない、多様な交通手段・まちづくり・福祉・観光等の多様な分野との連携への視点転換
  - ・継続的なモニタリングの実施
- 等

### ○地域住民の取り組むべき方向性

- ・地域公共交通に関する課題・重要性の認識
  - ・行政に頼るだけでなく、自らが地域公共交通を支えていくという意識醸成
  - ・自ら取り組める事項からの積極的な参画、実践
- 等

### ○交通事業者の取り組むべき方向性

- ・既存サービスの拡充に向けた潜在需要の掘り起こし
  - ・地域住民に安心して利用していただくための、安定的な運行の確保
  - ・市町村との協働と併せて、事業継続に向けた営業・利用促進に係る主体的な活動
  - ・地域の問題・課題の提起を含め、市町村の取組への積極的な助言と協働した取組の実践
- 等

### ○県の取り組むべき方向性

- ・県としての「地域公共交通のあり方や指針」の検討・策定
  - ・上記指針に基づく市町村に対する相談・支援、及び市町村との課題共有
  - ・国の支援制度に該当しない路線網に対する支援等の検討
  - ・市町村単独では対応困難な課題に対する計画策定や事業化等の支援、検討
- 等

### ○国の取り組むべき方向性

- ・ホームページや各種セミナー、シンポジウム開催等による法制度や支援制度、地域公共交通のあり方、計画立案手法等に関する情報の提供継続
  - ・「地域公共交通東北仕事人制度」の活用促進に向けた取組
  - ・市町村への相談対応・アドバイス・助言
  - ・新たな技術開発動向や、これまでの交通の枠組みでは対応が困難となる他分野との連携等に対する制度、支援のあり方に関する検討
  - ・各主体の役割に応じた施策の進捗状況に関するモニタリング(見える化)と、審議会等への交通政策基本計画の進捗状況の報告
- 等

## ■おわりに

- ➡ 関係主体の努力のもと、地域公共交通の確保・維持に向けた市町村による主体的な取組(実際の運行)は、**8割以上の市町村で取組に着手**。また、アドバイザーの活用、他地域連携、他分野連携、利用者たる地域住民の主体的な取組促進といった、**創意工夫がなされていることも確認**された。
- ➡ 今後、地域公共交通の確保・維持に対するニーズが高まることが想定される中、地域公共交通に係る法制度の整備も進みつつあることから、**地域が自らの生活像・地域像を思い描き、その実現に向けて地域公共交通を有効に活用していくことが重要**。
- ➡ 各主体単体の取組だけでなく、**日頃からの情報共有など連携意識を持ち、相互連携して取り組むことで、一層の効果発揮が期待**。今後の変化による課題に対して**柔軟かつ継続して取組み、試行錯誤を繰り返していくことが、各地域に適した交通手段の追求に向けて重要**である。